
岸和田市貝塚市クリーンセンター
運転管理業務委託

概要説明書

平成 28 年 4 月
岸和田市貝塚市清掃施設組合

目 次

第 1 章 用語の定義	1
第 2 章 業務内容に関する事項	2
第 3 章 事業者の募集及び選定に関する事項	5
第 4 章 施設の立地並びに規模及び配置に関する事項	7
第 5 章 その他事業の実施に関し必要な事項	8

第1章 用語の定義

No	用語	定義
1	運転管理業務委託契約	本業務に係る組合と事業者との間で締結される岸和田市貝塚市クリーンセンター運転管理業務委託契約書に基づく契約をいう。
2	組合	岸和田市貝塚市清掃施設組合をいう。
3	ごみ処理施設	本施設のうち、可燃ごみを焼却処理する施設をいう。
4	事業者	本業務の事業者選定基準に則り選定された事業者をいう。
5	入札説明書等	組合が本事業の実施に際して入札公告時に公表する入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、運転管理業務委託契約書（案）その他これらに付属又は関連する書類を総称して又は個別にいう。
6	本業務	岸和田市貝塚市クリーンセンター運転管理業務委託をいう。
7	本施設	岸和田市貝塚市クリーンセンターをいい、建築物、プラント設備及び構内道路等の外構の全てを総称していう。
8	リサイクルプラザ	本施設のうち、粗大ごみ、資源物を処理対象物として破碎・選別・圧縮・保管するための施設の総称をいう。

第2章 業務内容に関する事項

1 業務内容

(1) 業務名称

岸和田市貝塚市クリーンセンター運転管理業務委託

(2) 施設の名称

岸和田市貝塚市クリーンセンター

(3) 管理者名

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 信貴 芳則

(4) 業務実施場所

大阪府岸和田市岸之浦町1番地の2

(5) 業務目的

本業務は、岸和田市貝塚市クリーンセンター（以下「本件施設」という。）の運転について、安全性を第一に重視しながら安定的な一般廃棄物の適正処理を行うため、本件施設の運転管理を複数年度対象として委託するものである。

本件施設の運転管理については、平成19年4月から平成24年3月までを第一期、平成24年4月から平成29年3月までを第二期として事業者が運転管理を委託している。本件施設は稼働後9年が経過している状況であり、施設の長寿命化を図る観点から適切な保守管理、長寿命化計画策定への協力を事業者の業務範囲に含めることにより、経済的、効率的な運転管理を実施するものである。

(6) 業務の内容

ア 業務期間

・運転準備期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

・運転期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

※運転準備期間に発生する教育指導等に係る費用は事業者の負担とする。

イ 業務スケジュール（予定）

(a) 概要説明書の公表	平成 28 年 4 月 20 日
(b) 入札公告	平成 28 年 6 月中旬
(c) 提案書提出	平成 28 年 8 月中旬
(d) 落札者の決定	平成 28 年 11 月中旬
(e) 業務委託契約の締結	平成 28 年 12 月下旬
(f) 本委託業務の実施	平成 29 年 4 月 1 日（運転期間）
(g) 契約終了	平成 34 年 3 月 31 日

ウ 事業者が行う業務範囲

事業者が行う主な業務範囲は、次のとおりとする。詳細は、入札公告時に公表する入札説明書等に示す。

項 目		業 務 内 容
計量業務		<ul style="list-style-type: none"> ● 受付管理 ● 計量 ● 案内・指示 ● 搬入管理 ● 手数料の徴収 ● 受付 等
運転管理業務	ごみ処理施設に係る運転管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ処理施設の運転管理 ● 適切な運転管理体制の整備 ● 運転計画の立案 ● 運転マニュアルの作成 ● 機器故障時の対応マニュアルの作成 ● 日常点検等 ● 予防保全 ● 臨機の措置 ● 保守管理 ● 予備品・消耗品等の在庫管理 ● 薬品・燃料・資材等の受入 ● 運転管理記録の作成及び報告 ● 技術会議の運営 等
	リサイクルプラザに係る運転管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクルプラザの運転管理 ● スプリングベッド等の処理 ● 可燃残渣の処理 ● 適切な運転管理体制の整備 ● 運転計画の立案 ● 運転マニュアルの作成 ● 機器故障時の対応マニュアルの作成 ● 日常点検等 ● 予防保全 ● 臨機の措置 ● 保守管理 ● 予備品・消耗品等の在庫管理 ● 薬品・燃料・資材等の受入 ● 運転管理記録の作成及び報告 ● 技術会議の運営 等

項 目	業 務 内 容
清掃及び維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 清掃及び維持管理(計量棟、ごみ処理施設、リサイクルプラザ、管理啓発棟及びその他関連施設等) ● 清掃計画及び維持管理計画の作成(計量棟、ごみ処理施設、リサイクルプラザ、管理啓発棟及びその他関連施設等) ● 清掃報告書及び維持管理報告書の作成(計量棟、ごみ処理施設、リサイクルプラザ、管理啓発棟及びその他関連施設等) ● 洗車場に係る管理業務(洗車場の管理、適切な管理体制の整備、洗車場使用料の徴収、清掃等) ● 植栽に係る維持管理 ● その他(敷地内の緑地や池を含め、敷地内全体の清掃) 等 <p>※維持管理とは、照明設備の交換、空調・換気設備、衛生設備等の軽微なものをいう。</p>
資源化促進業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 回収物の適正な資源化 ● 新たな資源化を実施する場合の協力 ● 資源化率の向上 等
情報管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設情報管理 ● 各種計画書、報告書管理 ● その他管理記録報告 等
防火・防災管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 二次災害の防止 ● 防火・防災マニュアルの作成 ● 自衛消防組織の整備 ● 防火・防災訓練の実施 ● 事故報告書の作成 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な組織構成の計画 ● 適切な労働安全衛生・作業環境管理の計画 ● 平常時及び緊急時の連絡体制の整備 ● 施設警備・防犯体制の整備 ● 雇用への配慮 ● 帳票類の管理 ● 啓発活動への協力 ● 見学者対応 ● 住民対応 ● 組合が実施する調査・技術開発への協力 ● 保険の加入 ● 施設全般に係る緊急対応マニュアルの作成 ● 各種マニュアル、計画書及び報告書等の作成 等

第3章 事業者の募集及び選定に関する事項

1 事業者の募集及び選定方法

組合は本事業への参加を希望する民間事業者を広く公募し、透明性及び公平性の確保に配慮しながら事業者を選定するものとする。事業者の選定にあたっては、総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令第167条の10の2）によるものとする。

2 事業者の募集及び選定の手順

(1) 事業者の募集・選定スケジュール（予定）

本事業における事業者の募集・選定スケジュール（予定）は次のとおりである。

時 期	内 容
平成28年4月20日	概要説明書の公表
平成28年4月25日～4月28日	概要説明書に関する質問の受付
平成28年5月13日	概要説明書に関する質問の回答
平成28年6月中旬	入札公告
平成28年6月中旬	入札説明書等の交付
平成28年6月中旬	入札説明書等に関する説明会、現地見学会
平成28年6月下旬	参考資料の閲覧
平成28年6月下旬	参加資格に関する質問の受付
平成28年6月下旬	参加表明書及び参加資格確認申請書の受付
平成28年6月下旬	参加資格確認の結果の通知
平成28年7月上旬	入札説明書等に関する質問受付
平成28年7月下旬	入札説明書等に関する質問の回答
平成28年8月中旬	入札書類（入札書、業務提案書及び参考資料）の受付
平成28年8月下旬	入札書類に対する質問を入札参加者に送付
平成28年9月中旬	入札書類に対する質問回答の提出期限
平成28年10月上旬	業務提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリング
平成28年10月下旬	開札
平成28年11月中旬	落札者の決定及び公表
平成28年12月下旬	業務委託契約締結

(2) 入札手続き等

ア 概要説明書に関する質問の受付

本事業への参加を希望する民間事業者から、概要説明書に関する質問を次のとおり受け付ける。

(a) 受付期間

平成28年4月25日～平成28年4月28日午後5時まで

(b) 提出先

岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理課

(c) 提出方法

概要説明書等に関する質問（様式第1号）に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出することとする。なお、質問のデータは「MicrosoftExcel」形式で作成することとする。

(d) 電子メールアドレス

kanri-kh@kishikai-cleancenter.or.jp

(e) 回答方法

概要説明書に関する質問への回答は、平成28年5月13日（金）に組合のホームページにて公表する。

イ 入札公告及び入札説明書等の公表

組合は、本事業を特定事業として選定した場合、入札公告を行い、平成28年6月下旬に事業者の募集を開始する予定である。また、同日、入札説明書等を組合のホームページ等にて公表する。

第4章 施設の立地並びに規模及び配置に関する事項

1 本施設の概要

本業務の対象とする施設の概要は以下のとおりである。

項目	内容
施設所在地	大阪府岸和田市岸之浦町1番地の2
供用開始	平成19年4月
計量棟	<p>[設備諸元]</p> <p>① 型式 :ロードセル式</p> <p>② 数量 :4基</p> <p>③ 秤量 :最大秤量30t、最小目盛10kg</p> <p>[建築諸元]</p> <p>① 建築面積 :817m²</p> <p>② 延床面積 :731m²</p> <p>③ 主構造 :鉄骨造</p>
ごみ処理施設	<p>処理能力 :焼却炉 531t/日 (177t/炉×3基)</p> <p style="text-align: right;">灰溶融炉 72t/日 (36t/炉×2基) ※₁</p> <p>[設備諸元]</p> <p>① 焼却炉形式 :ストーカ式全連続式焼却炉</p> <p>② 灰処理形式 :薬剤処理</p> <p>③ 排ガス処理 :バグフィルター、湿式洗煙装置、触媒脱硝装置</p> <p>④ 排水処理 :「凝集沈殿+ろ過+吸着」等</p> <p>⑤ 余熱利用 :発電・給湯・その他場内外利用 蒸気タービン発電機(最大出力12,000kW)</p> <p>⑥ その他 :煙突(内外筒方式100m)</p> <p>[建築諸元]</p> <p>① 建築面積 :12,418m²</p> <p>② 延床面積 :30,482m²</p> <p>③ 主構造 :鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造</p>
リサイクルプラザ	<p>処理能力 :粗大ごみ処理施設 41t/5h</p> <p style="text-align: right;">資源化施設 ビン・缶・ペットボトル 32.6t/5h</p> <p>[設備諸元]</p> <p>① 処理方式 :可燃性粗大ごみ破砕機 二軸式せん断式 19t/5h</p> <p style="text-align: right;">不燃性粗大ごみ破砕機 高速回転式 22t/5h</p> <p style="text-align: right;">資源化施設 選別・圧縮 ビン・缶・ペットボトル 30.6/5h</p> <p style="text-align: right;">ペットボトル 2t/5h</p> <p>[建築諸元]</p> <p>① 建築面積 :6,306m²</p> <p>② 延床面積 :17,490m²</p> <p>③ 主構造 :鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造</p>
管理啓発棟	<p>[建築諸元]</p> <p>① 建築面積 :2,925m²</p> <p>② 延床面積 :4,271m²</p> <p>③ 主構造 :鉄骨造</p>
その他	洗車場設備、洗車場構造物等

※₁:平成25年3月29日廃止

第5章 その他事業の実施に関し必要な事項

1 情報提供

本事業に係る情報提供は、適宜、組合のホームページ等を通じて行う。

2 応募に伴う費用

応募に伴う費用は、すべて入札参加者の負担とする。

3 概要説明書に関する問合せ先

概要説明書に関する問合せ先は、次のとおりとする。

担 当 課	:	岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理課
	:	〒596-0016 大阪府岸和田市岸之浦町1番地の2
担 当 者	:	猪口・舟橋・射手矢
T E L	:	072-436-5389
F A X	:	072-436-4653
E - m a i l	:	kanri-kh@kishikai-cleancenter.or.jp
ホームページ	:	http://www.kishikai-cleancenter.or.jp/

岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理者 あて

概要説明書等に関する質問

「岸和田市貝塚市クリーンセンター運転管理業務委託」の概要説明書について、次のとおり質問がありますので提出します。

担当者	会社名	
	所属	
	担当者名	
	電話	
	FAX	
	電子メール	

(1) 概要説明書等に関する質問

							総質問数	問
No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	
1	概要説明書	1	第 1 章	1	(1)	事業の目的		

※1：質問は、本様式 1 行につき 1 問とし、簡潔にまとめて記載すること。

※2：質問数に応じて行数を増やし、「No」の欄に通し番号を記入すること。なお、「No」欄及び「頁」欄等英数字を記入する際は、半角で記入すること。

※3：本様式の MicrosoftExcel データは、ホームページにおいてダウンロードすることができる。

ホームページアドレス <http://www.kishikai-cleancenter.or.jp/>